

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 7 年 3 月 3 日

月 曜 日

第5344号

目 次

告 示

○道路の位置の指定	1
○県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧	2

公 告

○繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施	3
○令和 7 年二級建築士試験及び木造建築士試験の施行	6
○どこでも交通安全サポート事業業務委託に係る一般競争入札の実施	8

告 示

富山県告示第74号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

令和 7 年 3 月 3 日

富山県知事 新 田 八 朗

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	6.00	51.90	南砺市二日町字 中島 435番 7	南砺市二日町字 中島 435番 7	令和 7 年 2 月 3 日
2	6.00	44.00	南砺市二日町字 中島 435番 7	南砺市二日町字 中島 435番 7	令和 7 年 2 月 3 日
3	5.00	57.98	南砺市二日町字 中島 435番13	南砺市二日町字 中島 435番13	令和 7 年 2 月 3 日

富山県告示第75号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により県営土地改良事業（中山間地域農業農村総合整備事業）（にいかわ広域 3 期地区）計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 3 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 縦覧に供すべき書類

県営土地改良事業（中山間地域農業農村総合整備事業）（にいかわ広域 3 期地区）計画書の写し

2 縦覧の期間

令和 7 年 3 月 3 日から

令和 7 年 4 月 1 日まで

3 縦覧の場所

朝日町役場、入善町役場

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第 87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第 139号）第14条第 1 項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1 の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

公 告

繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施

繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和7年3月3日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務

(2) 派遣期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 派遣業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納品場所

富山県が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することのできる者は、下記(1)から(7)までに掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第 165号。以下「告示」という。）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 優良派遣事業者認定制度（厚生労働省委託事業）において、優良派遣事業者として認定されている者であること。

- (4) 富山県内に事務所を置く者であること。
- (5) 官公庁（国及び地方公共団体）において、当該業務又は類似の業務を8か月以上にわたり相当量完了した実績を有していること。
- (6) 次に掲げる届出を行っていること（当該届出の義務がある者に限る。）。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第 115号）第27条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第 116号）第7条の規定による届出
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「改正法」という。）附則第3条第1項の規定により労働者派遣法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者及び改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。）であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式2）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和7年3月12日（水）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書、入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先（こ

の公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県経営管理部人事課人事係

電話 076-444-3162 (直通)

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

令和 7 年 3 月 7 日 (金) 午後 5 時15分

- (3) 入札説明書等の配布

令和 7 年 3 月 3 日 (月) から、入札説明書等を富山県ホームページ「繁忙期等の補助業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施について」からダウンロードすること。

5 入札方法及び日時、場所

- (1) 入札方法

出場入札

- (2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 3 月14日 (金) 午後 3 時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

6 入札保証金に関する事項

免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を

加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると富山県が認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。

令和7年二級建築士試験及び木造建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和7年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施するので、富山県建築士法施行規則（昭和25年富山県規則第108号）第13条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により、富山県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

令和7年3月3日

富山県知事 新 田 八 朗

1 試験日及び時間

- (1) 学科の試験

ア 二級建築士試験

令和 7 年 7 月 6 日（日）午前10時10分から午後 5 時20分まで

イ 木造建築士試験

令和 7 年 7 月27日（日）午前10時10分から午後 5 時20分まで

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士試験

令和 7 年 9 月14日（日）午前11時から午後 4 時まで

イ 木造建築士試験

令和 7 年10月12日（日）午前11時から午後 4 時まで

2 試験地

(1) 学科の試験

ア 二級建築士試験

富山市新総曲輪4-18 富山県民会館

イ 木造建築士試験

富山市新総曲輪4-18 富山県民会館

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士試験

富山市五福3190 富山大学工学部

イ 木造建築士試験

富山市新総曲輪4-18 富山県民会館

3 受験申込手続（二級建築士試験、木造建築士試験共通）

(1) 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）午前10時から 4 月14日（月）午後 4 時まで

(2) 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力し申し込むこと。

なお、インターネットによる申し込みが行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和 7 年 4 月 7 日（月）までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部に申し出ること。

4 合格者の発表

- (1) 学科の試験の合格者の発表（二級建築士試験、木造建築士試験共通）
令和7年8月25日（月）（予定）
- (2) 設計製図の試験の合格者の発表（二級建築士試験、木造建築士試験共通）
令和7年12月2日（火）（予定）

5 その他

- (1) 二級建築士試験「設計製図の試験」の課題は令和7年6月18日（水）頃から、木造建築士試験「設計製図の試験」の課題は令和7年6月25日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）において公表する。
- (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

どこでも交通安全サポート事業業務委託に係る一般競争入札の実施

どこでも交通安全サポート事業業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年3月3日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称等
どこでも交通安全サポート事業業務委託
（交通安全教育車を活用した交通安全教育事業の委託）
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
契約締結日から令和7年12月26日まで
- (4) 委託業務の実施場所

富山県内

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は、次のとおりとする。

ア 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

イ 設立目的を記載した書類

ウ 業務内容及び活動内容の分かる書類

エ 契約を履行できることが証明できる書類

- (3) 資料の提出期間

令和 7 年 3 月 3 日から同年 3 月 12 日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、前記(2)アの資料は、入札書提出時とする。

- (4) 資料の提出場所

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話 076-441-2211

- (5) 資料の提出方法

直接持参すること。

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和7年3月14日までに申請者に通知する。

なお、提出した資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 入札参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

前記(6)により入札参加資格がないと通知された者は、その理由について説明を求めることができる。この場合、説明を求める旨を記載した書面を前記(4)の提出場所へ令和7年3月18日までに提出しなければならない。

回答は、令和7年3月24日までに文書で行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通企画課庶務係

電話076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和7年3月3日から同年3月7日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

令和7年4月1日 午後1時25分

(4) 入札書の提出方法

直接持参すること。

5 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和7年4月1日 午後1時30分

(2) 開札の場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階 202会議室

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、前記3の資料の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
 - (3) 議会により当事業の予算が否決された場合は、当事業は中止する。
-

